

東日本大震災に伴う「けいはんなプラザ」ラボ棟賃貸スペース  
の貸与について

平成23年4月6日  
京都府文化学術研究都市推進室  
(内藤室長:075-414-5190)  
京都府ものづくり振興課  
(小山課長:075-414-4846)  
株式会社けいはんな  
(高石部長:0774-95-5117)

この度、東日本大震災により事業活動に支障をきたしている企業・事業者の方々への支援として、下記のとおり「けいはんなプラザ」のラボ棟賃貸スペースを暫定的に提供することとしましたので、お知らせします。

記

- 1 貸与の対象 東日本大震災により被災・損害等を受けられ、事業活動に支障をきたしている企業・事業者の方に事務所、研究ラボ棟の事業所として貸与（業種は問わないが、商業店舗は不可）
- 2 貸与の期間 1年以内
- 3 賃借料 賃借料・敷金ともに免除（無償）  
但し、光熱費等の実費は入居者が負担。
- 4 貸与場所 けいはんなプラザラボ棟賃貸スペース（相楽郡精華町光台1-7）  
ハーフルーム（約40㎡）単位で10室程度  
（希望により、標準ルーム（約80㎡）単位での貸与も可能）
- 5 貸与申込先 京都府（政策企画部文化学術研究都市推進室）を通じて、株式会社  
けいはんな（ラボ棟開発事業部）へ申し込みを行う。  
京都府政策企画部文化学術研究都市推進室 TEL: 075-414-5194  
株式会社けいはんなラボ棟開発事業部 TEL: 0774-95-5117
- 6 貸与開始日 平成23年4月11日（月）から申込み受け付けを開始